

天理市公告第71号

公募型プロポーザルの実施について

下記のとおり公募型プロポーザルの参加者を募集するので、公告する。

令和7年9月26日

天理市長 並河 健



記

1 公募型プロポーザルに付す事項

- (1) 事業名 天理市立山の辺小学校建替え整備事業
- (2) 事業内容 天理市立山の辺小学校建替え整備事業実施方針及び要求水準書（以下「募集要項等」という）のとおり
- (3) 事業期間 契約日から令和10年9月末日まで
- (4) 履行場所 天理市別所町380番地

2 募集スケジュール

- (1) 募集要項等の公表 令和7年9月26日（金）
- (2) 質問書の提出期限 令和7年10月2日（木）
- (3) 質問への回答公表 令和7年10月10日（金）に、本市ホームページにて公表する。
- (4) 対面対話の申込期間 令和7年10月10日（金）から令和7年10月17日（金）まで
- (5) 対面対話の開催日時 令和7年10月22日（水）から令和7年10月24日（金）まで
- (6) 参加表明受付期間 令和7年10月10日（金）から令和7年10月17日（金）まで
- (7) 提案書受付期間 令和7年10月10日（金）から令和7年12月19日（金）まで
- (8) 第1審査 令和8年1月中旬
- (9) 第1審査結果公表 令和8年1月22日（木）
- (10) 第2審査 令和8年3月初旬
- (11) 優先交渉権者の決定 令和8年3月9日（月）

3 応募要件

プロポーザルに参加できる者（提案者になろうとする者）は、単独企業若しくはコンソーシアム（複数企業）とし、単独企業の場合であっても次に掲げる事項をすべて満たす者でなければならない。なお、天理市建設工事請負業者格付表（令和7年度）において建築一式工事のA等級に位置付けられている事業者に限り、工事施工の一部を行うため、本コンソーシアムに参画することができる。応募者の代表企業は、施工業務を担当する者とする。

(1) 設計・工事監理業務において以下の事項を満たす者

- ① 建築士法において、一級建築士事務所の登録があること。
- ② 管理技術者として、一級建築士又は建築設備士である者（参加表明以前3ヶ月以上の恒常的な雇用）を配置できること。

(2) 施工業務において以下の事項を満たす者

- ① 建築工事業の特定建設業許可を受けている者。
- ② 経営事項審査の総合評定値通知書における建築一式工事の総合評定値が900点以上の者。
- ③ 延床面積2,000㎡以上の公益性のある施設（保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高齢者福祉施設、医療施設、その他社会福祉施設、子育て支援施設等（民間・私立含む））の新築又は増築工事の実績について、平成27年9月1日以降に元請けとして竣工した実績を有し、当該実績を証明することができること。
- ④ 監理技術者が一級建築施工管理技士である者（参加表明以前3ヶ月以上の恒常的な雇用）を配置することができること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(5) 天理市暴力団排除条例（平成23年12月26日条例第22号）第2条第1号から第3号に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

(6) 本事業に係る計画支援業務に関与した者又はこれらの者と資本金面若しくは人事面において関連がないこと。なお、本事業に係る計画支援業務に関与した者は、次のとおりである。

- ① 株式会社安井建築設計事務所

4 応募手続き等及びその他事項

詳細は募集要項等による

5 問い合わせ先・書類提出先

〒632-8555 天理市川原城町605番地

天理市教育委員会事務局 教育総務課（天理市庁舎 5階）

TEL 0743-63-1001 FAX 0743-62-0100

E-mail kyouikusoumu@city.tenri.nara.jp